

第9回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

日 時 平成 23 年 11 月 11 日 19:00-21:00
 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
 出席者 構成員 14 名 (敬称略)
 濱本勇三、原利子(代理)、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、西村まり、
 黒木泰二郎、糸井守、佐野佳奈、小林英一郎、堀井建次、恩田秀樹、
 中澤一信、小口新吾

資料一覧

- 資料 9-1 第 8 回議事録
 資料 9-2 第 8 回議事要旨
 資料 9-3 東日本大震災を踏まえた道路の必要性について
 (東京都都市整備局)
- ※ 議事録中の下線部については、題名を「地上部街路」から「道路」と変更して、説明した経緯を示す。(詳細は下線部参照)
- 資料 9-4 地上部街路に関する必要性について (武蔵野市版)
 資料 9-5 外環の地上部街路 (外環ノ 2) についての主張 (確認)
 (濱本構成員提出資料)
 資料 9-6 東京外かく環状道路の主な経緯 (「外環の 2」「武蔵野市」を中心にして)
 (西村構成員提出資料)
- 参考資料 第 8 回ご意見カード
 (再配布資料)
- 第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて
 第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
 第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等 (武蔵野市提出資料)
 第 3 回資料 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図 (古谷構成員提出資料)
 第 3 回資料 9 外環-2 のモデル道路の例 (古谷構成員提出資料)
 資料 4-6 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて
 (資料 5) に対する意見」(古谷構成員提出資料)
 資料 8-4 東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料 III-6 調査結果
 (古谷構成員提出資料)

(事務局)

お待たせいたしました。ただいまから武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開会いたします。

夜分お忙しいところをご出席くださりましてありがとうございます。

事務局を担当しております、東京都都市整備局の村瀬と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、注意事項を申し上げます。

携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

会議中は、進行の妨げになりますので、私語や拍手はご遠慮ください。

会議中の撮影につきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、報道関係のカメラ撮影は、この後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。

この会では、議事録作成のために録音を行っておりますので、発言の際には挙手をしていただき、司会者からの指名の後で、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

本日の終了予定は午後 9 時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、資料確認をさせていただきます。まず、事前に送付いたしておりますものが、本日の次第と、それから、資料番号 9-1 から資料 9-4 までとなっております。

それに加えまして、本日席上にご用意いたしましたものが、資料 9-4 から資料 9-6 まで。それと参考資料となっております。

資料 9-4 につきましては、構成員の皆様には事前送付した後で間違いが見つかりましたので、本日修正したものを席上に用意させていただきました。大変申し訳ございませんでした。以後は本日お配りしたものを、9-4 につきましては、ご覧くださいようお願いいたします。

続きまして、資料 9-5、資料 9-6 につきましては、事前送付をした後に、濱本構成員と、西村構成員から提出されたものでございます。

構成員の皆様には、事前送付したものを本日、お持ちいただくようお願い申し上げているところですが、資料がお持ちでない方や、不足されている場合には、お近くの担当までお知らせいただきたいと思います。カメラ撮影はここで終了とさせていただきます。

本日、吉祥寺東コミュニティの井部さんにつきましては、欠席という事で、代理として、原さんが出席されております。

それでは、本日の話し合いの会に先立ちまして、東京都の小口から、挨拶させていただきます。

(小口)

皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会を始める前に、主催者を代表いたしまして、ひと言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。本日で、3月11日より8か月が経ちました。5月の第8回において、構成員の皆様方から、

今回の震災を踏まえた上で、どう、外環の地上部街路を位置づけるのか。という、ご宿題をいただいたところでございます。また、必要性のデータなど、話し合いを行う上で必要なデータがまったく出ていないと、いったお叱りもいただきました。今回の会は、そういった宿題を踏まえて、まずは、東京都から宿題に対する説明をさせていただき、話し合いをするといった構成で進めさせていただきたいと考えております。本日、お配りさせていただいている必要性のデータにつきましては、話し合いを行う上で、必要なデータの一部であり、今後、話し合いの進捗にあわせて、出来るだけ早く、地上部街路の影響のデータや、地上部街路の代替機能のデータを明らかにし、この会の中で、話し合いを行っていきたいと考えております。さて、5月の会の後、構成員の皆様方にお声をおかけし、様々なお話をお聞かせいただけたところでございます。少しご紹介をさせていただきますと、都が不信感を持たれた理由としましては、住民が要求してきた資料が出されていない、というようなお話でありましたり、上から目線の物言いであった、というようなお話もありました。また、市民の心情に寄り添っていないのではないか、などのご指摘をいただいたところでございます。また、グリーンベルトの整備についての提案や、地域の分断への懸念、実現の可否は別として、理想的な街となるよう提案を出してほしい、といったお話も伺っております。さらに、道路を作らなかつたらこうなると、いったデータが必要というご意見や、いつまでに何を決めなければならないのかが不明、といったご意見を伺ったところでございます。まだまだ、多くのご意見、ご指摘をいただいているところでございます。現時点で、全てを実現出来ないところではございますが、ご指摘、また、ご意見につきましてはしっかり受け止めて、会に反映できることは、出来るだけ早く実現し、実のある会にしていきたいと考えております。前回の第8回の話し合いの会において、緊急動議が出され、仕切り直しの第1回目ということで、本来であれば、担当の部長が来てご挨拶すべきでございますが、本日は所用のため、欠席させていただきますことをお詫びいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは、ここからの進行につきましては、司会者、副司会者のお二人にお願いしたいと思います。本日も司会者、副司会者は、渡辺さんと村井さんをお願いしてございます。それでは、渡辺さん、宜しくお願いいたします。

(司会)

ただいま紹介いただきました、渡辺です。村井と一緒にやりますので、よろしく願いいたします。まず、本日の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の次第をご覧ください。次第の2におきまして、前回の議事録と議事要旨を確認をしていただきます。つぎに、次第の3におきまして、前回の話し合いの会で

のご意見などを踏まえまして、東日本大震災を踏まえた、国や都の考え方についてご説明をさせていただき、その上で、地上部街路に関する必要性について説明をさせていただきます。その次に、次第 4 で、前々回の続きでございますが、地域の現状、課題の整理及び確認について、話し合いを行なっていく予定としてございます。説明は、以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、お手元の次第に従って進めて参ります。次第、第 2、前回の議事録の確認などについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

では、まず初めに、前回の議事録と議事要旨を確認させていただきます。資料のほうが、資料の 9-1、および 9-2 でございます。議事録と議事要旨につきましては、皆様に事前に送付させていただいて、内容をご確認いただき、指示があったところにつきましては修正を行ってございます。ここで、公表について確認が出来れば、公表して参ります。続いて、前回の話し合いの会の、主な内容についてでございますが、東日本大震災の発生を受けまして、構成員の皆さんから、ご意見を伺いました。説明は以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども議事録および議事要旨の公表について確認ですが、この形で公表してよろしいでしょうか。はい、わかりました。この形で公表させていただきます。

では、次第の 3、東日本大震災を踏まえた地上部街路の必要性について進みたいと思います。前回、構成員の皆様から、東日本大震災を踏まえた上で、地上部街路をどう位置付けるかという点で、東京都は検討することになっております。これに伴い、まず、東京都から東日本大震災を踏まえた、地上部街路の必要性についての説明お願いしたいと思います。また地上部街路の必要性ということで、資料 9-4 にも関連する話ですので、引き続き、9-3、9-4 について、東京都から説明をお願いします。質疑応答につきましては、東京都の説明が終わってから、時間をとってやりたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、東京都から・・・はい、为什么呢。

(西村)

第 8 回のときの、東日本大震災を踏まえての宿題というのは、外環の 2 をどう位置づけるかとか、この必要性ということではなかったと思うんですけど、そのへん皆さんどうでしょう、宿題はそういうことでしたか。ご発言なさった方、ちょっと、もう一度、確認させていただいたほうがいいんじゃないかと思います。このことが不必要だということではなくて、まず、宿題のご返事のことから始めないと、ここに入りにくいと思います。

(司会)

えー今回のその東京都が作った資料につきましては、前回の皆様の意見を踏まえて作ってきてると私は思ったんですが、そのへんはどうでしょうか。はい、小口さん。

(小口)

それでは、わたくしどものほうから説明させていただきます。議事録の30ページでございます。この、30ページのところは、前回住民の方の構成員が集まって話し合いをしたと言った後に話されたものだと私ども理解しておりますが、その中で、黒木構成員のほうの話がございまして、その中の下から3行目、4行目の一番後ろから3行目のところですね。ちょっと読まさせていただきます。今回の震災を踏まえた上で、どう外環を位置づけるのかとか、そういうことも含めては我々が納得出来るような資料であれば続けようと、それで、我々が納得出来ないんであれば、もう、その場で解散、というふうに考えたいなと思いません。以上です。というような、お話でございました。私どもは、このお話を受けまして、これを宿題と捉えましてやらさせていただきます。

(司会)

いろんな方が、当時ずっと、ひとりひとりご意見を言ったと思うんですね。ただ、あつてるかあつてないか、そのときの要望に沿ってるか沿ってないか、中身の問題もありますので、とりあえず、これを踏まえて、東京都さんが作ったという資料9-3、9-4について、まず、説明を聞きたいと思うんですがいかがですか。はい、黒木さん。

(黒木)

9-3については、この話を受けたという事で説明いただくというのはわかるんですけども、それはお話を伺うということなんでとりあえず伺いたいと思うんですが。その前に9-4に行く前にですね、9-3のお話があった後で、私も、見てるのわかるんですけども、皆さんの意見を聞きたいと思うんですがそのへんいかがでしょうか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

今回、東日本大震災を踏まえたということで、資料をまとめさせていただいたところがございますが、9-3と9-4は、一部、防災についてのデータにつきましては関連することがございますので、出来れば、9-3の説明をさせていただいた後に、9-4の、防災についての話だけは、関連がありますので説明はさせていただきたいというふうに考えてございます。

(司会)

よろしいですか。はい。西村さん。

(西村)

拝見しまして、やっぱり、9-4と9-3と、ある意味でいえば、関連してるというか私もそのように読み取りました。それで、その前申し上げたかったんですが、この前の第8回のお話したのは、大震災を踏まえての外環の2の位置づけだけではなくて、もっとあったと思うんです。特に、財政的な面だとか、そもそもの黒木さんの動議というのは、今これだけ巨額のお金を外環の2に使うよりも、その大震災だとか、東京都の防災のことに使うべきではないかということだったと思うんです。そのへんについてのやっぱり話というのが、先ではないかと思います。それである、今日出がけに、城戸さんのほうから、熱が出たので急に行かれなくなったということで、とりあえず、文章をいただいております。もし良かったらそれも読ませていただきたいと思うのですが。この、大震災を踏まえた地上部街路の必要性という以前の問題だと思うんですけどね。そこをやってから話すというのは、私としては違っていると思います。

(司会)

城戸さんの前回、資料の中の・・あの、議事録の中のページ10, 11に城戸さんの意見が入ってますけども、まあ、それを踏まえて、小口さんのほうでなんかご意見ございますか。

(小口)

今、西村構成員のほうからご指摘をいただいた件でございますが、まず、震災を踏まえてというご宿題というのは、明確に私ども受け止めております。その中で、財政ですとか、そういったお話、今、何をしなきゃいけないか、といったお話についてです。財政的なお話というのは、この中に読んでいただいてもたぶん、お金がいくらかかって、やるという話は入ってないと思うんですが、ただ、東京都として、今これをやらなければいけないという事を、9-3でご説明させていただきたいと思っておりますので、財政的な話というのは中に入っていないかもしれませんが、我々としては、まずこれをご説明を入れたいな、というふうに考えてます。

(司会)

古谷さん。

(古谷)

私は、この前の黒木さんの提言ですね。その、東京で震災に対しての防災のことをという事よりは先に、まず、東北に対しての我々は、何らかの態度を示すべきことだと私は思ってたんです。それに対して、まず、そちらをお話しいただいてから、資料なんかを説明になった方がいいと思うんですがね。例えばその、なんですか、今回の為に東京都から派

遣した職員の費用は、向こうから請求が来たとかなんとかその後はどうなったかとか、例えば、震災になってこれで、築地市場の移転予定地がたぶん流動化現象を起こしてる、そしてその中の地下の物がどんなに出てんのかとかいう、そのあたりのところこそがむしろ先決なんだと思うんですけど。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

東日本大震災に対して、東京都がどう取り組んできたかと、いうお話につきましては、ご紹介することは私どもやぶさかではございません。今、簡単にご紹介をさせていただきますと、発災直後につきましては、発災後すぐにですね、東京 DMAT これ、災害派遣の医療チームでございます。を派遣しまして、医療支援を実施したとか、上下水道の早期復旧や、給水支援の為の技術職員や、給水車を派遣いたしました。また、ハイパーレスキュー隊などを派遣してるといったようなところですね。また、発災後から3ヵ月間くらいですね、そのくらいのおいての都の対応としましては、被災地に現地事務所を開設し、現地ニーズに即した支援を展開してるというところがございます。また、被災の産地の農畜産物の応援キャンペーンなどにより、風評被害の払拭に尽力を出させていただいております。そして、現在までなんですが、都の主な対応としましては、都営住宅等の提供、福祉総合相談等により生活安定化、を今現在支援してるといったようなところがございます。都はですね、緊急に対策をしなければいけないということで、1374億円の補正予算を計上し、取り組みを推進しているといったようなところがございます。

(司会)

はい、小林さん。

(小林)

前回、話したのは確かに巨額な財源をこんな大災害が起きた時に、本当に外環の2ということで使っていいのかと、そこについてきっちり新しい考え方を出していただいたというの、みんなの意見だったと思います。ただまあ、よくよく考えてみると、誠にきつい言い方して申し訳ないですけど、都の課長さん方が答えられる代物の質問じゃないなという感じもいたします。いや、答えられるんだということであれば答えていただきたいんですが。ということだと、まあ、これは私の考えですけど、せっかく都の方が、多少アレンジしながらまとめていただいた資料を聞いてから議論してもいいのかなという、私はそういう気がいたします。基本的に、皆さんが前回話したのは、こういった時、本当に、こんな無駄遣いとはいいいませんが、それに近いような事をやるのがどうなんだという議論であったということは、私も確認しておきたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございます。西村さん、まだ、ありますか。

(西村)

そういうことなんです。財政と申し上げたのは外環の 2 を作るのにいくらかかるかっていうのは今の財政ではなくて、今、小林さんがおしゃってくださったような意味です。それで、先ほど、小口課長がお答えくださったようなことを私たちは質問してたわけではないと、そのようなことを、やっぱりきっちり、お互いに確認した上でだったら、9-3 についてご説明いただくことも結構ですし、9-3 の中で城戸先生からの、あのあれも、読ませていただきたいと思います。その点だけはやはり確認してほしいんですね。非常に私たちにとっては大事なところなんです。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

東京都として、この震災を踏まえてどういうことをやっていかなきゃいけないか、今日も 9-3 のご説明の中で、私どもとしては、首都直下型地震、といったことを 1 つのテーマとあげています。また、もう 1 つとしては、首都直下ではないですけど、東海や、東南海、そういった地震が今後起きるんじゃないかと、いったような視点、この 2 つの視点を、東京都の対応と教訓という形で、9 月にまとめさせていただいた。今後どうしてくんだといったことを、ご説明させていただきたいと、その中で、外環の 2 というのが、どういう位置づけにあるのか、という事も、わたくしどもなりに、まとめて参りましたので、ご説明をさせていただいた上で、皆様から、ご意見をぜひいただきたいと、いうふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

(司会)

はい、糸井さん。

(糸井)

話題を変えるので、関連だったらお先にどうぞ。そしたら先に言わせてもらいますけども、前回から今日に至るまで、だいぶ期間がありましたね、その間、その委員の何人かにヒアリングをしたいということで、きましたね。で、僕もその 1 人で、2 時間半くらい、みっちりお話させていただきましたね。皆さんは、なるほどとかごもつともとか、非常に、わかりましたというようなお話をされましたね。これは違うんじゃないとか、こうじゃないんじゃないとか、ということは一言も言われませんでしたね。ということは、少なくとも、今日僕が申し上げた中の、いくつか言った中で、1 つや 2 つくらいは反映されてるかと思ったんですけども、それらしい情報とか資料とかっていうのが、今日この中には

見当たらないんですけども、それはあとから配布される資料があるんでしょかないんでしょか、というのが1点。それから、僕が申し上げた話の多くはですね、今のその、震災の事とも関係ありますけども、大きなプロジェクトについては、いろいろな問題が関わってきますから、つまり、いろんな問題の影響がでてきますから、それぞれの相互関係や、あるいは、その、道路が、できるにしろできないにしろ、想定した時期だとか、そういうものの社会的な背景だとか、そういうものを計画時点で、少なくとも分析する必要がありますね、というようなことはくどく申し上げたと思うんですけど、少なくともそういう情報がなんらかの形で、今まで全くでてこなかったんだから、そういう部分の資料は出てくるかと思ったんですけども、その辺は出てないというのは、ちょっと説明をいただきたい。

(司会)

小口さん。

(小口)

この間、お会いいただける方にはお会いさせていただきながら、ご意見・ご要望をいただき、先ほどのご挨拶の中でも、全部でございませんが、ご紹介させていただいた意見が何個かありました。当然のごとく糸井さんのほうからも、いろいろ意見をいただきまして、「必要な情報が出てない」というようなご指摘などをいただいと、いうところでございます。もちろん、先ほど糸井さんがおっしゃったようなことも言われてるところだと思います。私どもとしては、今回はまず第一歩、ということで、この会全体です、ご宿題をいただいた件について、しっかりと、答えていくのが筋だろうと、それがまた、まさに糸井さんのほうで言われてる、必要な資料。いわゆる、「どういう背景があって、こういうデータを出すんだ」といったところにも、わたくしどもとしては、まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、お答えしてきてるつもりでございます。今後ですね、足りない部分についてはご指摘いただきながら、私どもとしては、しっかりとデータを示して、話し合いをしていきたい、というふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

(司会)

西村さん。

(西村)

えっと、繰り返しになりますが、確認です。東京都の防災についてということは、この9-3で今後、これからお話いただいているんですが、私たちがその、小林さんがおっしゃってた、このお金をね、東北のほうにやっぱり回してほしいんだ、という私たちの気持ちは、小口課長がお答えになれないという事はそれは私も、ある意味で理解はしますが、このことは質問としてあった、要望としてあったということはお受け取りいただいているのでしょうか。それだけ確認すれば、先に進んでいただいて結構です。

(司会)

はい、その辺どうでしょうか。小口さん。

(小口)

はい。もちろん、この会で、お話を受けてるわけですから、当然のごとく公にもなってますし、私どもも、全くそれに対して反論してるわけでもございませんので、当然のごとく、受け止めてるつもりでございます。ただ、現実的に我々、わたくしども東京都といたしましては、東北地方の復興支援、それについても、やらせていただいている、当然やらなきゃいけないということで、東京都としても、対応させていただいてるところでございます。ただ、その半面で、やはりこの東北地方、東北の大震災をうけて、首都東京を守ってかなきゃいけないという責任もあるという事で、今回、説明させていただく資料を作らせていただきましたので、ちょっとご説明をさせていただき、ご意見いただきたいと思っております。

(司会)

古谷さん、なんか手挙げてましたけど…。じゃ、小林さんどうぞ。

(小林)

やはり、ここは、東京都さん、すり替えをしたんですから間違いなく、前回の話し合いでは、皆さん方は、財源の話で、もう、この話し合いは、もうそういうことであれば、止めるべきだと、はっきり言ったわけです。ただ、さすがやはり上手いなと思ったのは、そのすり替えでもって今度は、ちゃんと、防災の形で、我々が考えてる中の 1 項目をきっちりと入れ込んだというのは、そこは、さすが役人の方だなーと思って、感心してますけれど。そこはやはり、西村さんの言った事は、認めた上で、進めるのがやはり筋じゃないですか。あの時、皆さんが言ったのは、確かに財源の問題、これはだから、さっき私が言いましたように、課長さんレベルで解決できる話ではないなというのは、皆さんもだいぶ分かってる話だろうと思えますけれど、それが、すり替えっていうのは少し言いすぎかもしれませんけれど、前はそういう形で、事務局の方へ要望してたんですよ、ということ認める。そこから、スタートだと思えますよ。私も。

(司会)

いいですか、小口さん。はい。

(小口)

当然、皆さんが、そういうようなお話をされてたことは、わたくしも認識してございます。私どもとしては、東日本大震災という話から、「当然、外環の 2、地上部街路やってくことより、そのお金があるんだったら、被災地に送ってやったらどうだ」と、いったようなお話だったことは、わたくしも認識しております。それも踏まえて、東京都といたしま

しては、しっかりと、首都を守っていく責任もあるので、今回の踏まえた部分の説明をやらせていただけたらと、余計な事を言ってしまうて申し訳ないんですが、わたくしどもとしては、そういう思いで作りましたので、よろしくお願ひいたします。

(司会)

古谷さん。どっち…じゃ、河田さん、どうぞ。

(河田)

地上部街路を作るお金があったら東北の復興にまわすべきではないかという議論だけじゃなかったんですね。5月の会合で私たちが申し上げた事は、今までのいろんな科学技術も含め、行政とか道に関する概念が変わってしまったんだと。だからそれに対する新しい基本的な考え方を1から作り直さないかんのじゃないかが、実は5月の会議の1番太い柱だったんじゃないかと思う。で、それに対する答えが、実は今日の資料を見ても、どうも5月の宿題をさっぱりやってこられてない。それで私はここ、実はこれ東京都の広報7月号に都政運営の新たな戦略と緊急対策の云々というのがこれ出てる。こういうの東京都は策定されたようですね。都政運営の新たな戦略の主な内容という事で、大震災後の都政運営の基本的な考え方は、この会合で説明に加えられるのでしょうか。お伺ひしたい。で、そういうものを踏まえないで、どんどんどんどん視点を絞っちゃって、道路だとか防災だとかそんな事ばかりを、私は5月の会合では東京都に要求したんじゃないと思ってるんです。どうでしょう。

(司会)

小口さん。

(小口)

都政運営の新たな戦略ということで、東京都のほうでお示ししている事は間違いなくそうです。ただ、この中で今問題としてるのは、首都の防災対策、災害対策、そういったものをしっかりやってかなきゃいけない。それも今回の大震災を踏まえた形でもう一度それを見つめ直さなきゃいけない。そういったところがやはりポイント、1つのポイントになるというふうにわたくしども認識しております。全部を全部ですね、今回ご説明するという事ではないかと思いますが、今回は、大震災を踏まえた防災という1つのキーワードで今回はご説明させていただければというふうに考えてございますので宜しくお願ひいたします。

(司会)

はい、古谷さん。

(古谷)

2つあるのですが、1つは今の小口さんのですね。とすれば、言えば、この前の私たちの言葉に対して、これは答えじゃなくて、新しいご説明だとなりますと、資料はこれ一番最後の遙か9番…9-3のところまでずっと説明が終わった後で説明されないと、私はまた先になります。

(司会)

小口さんどうぞ。

(小口)

すいません、私の説明がちょっと悪かったのかどうかと思うんですが、あくまでもご宿題をお答えしてるつもりでおりますので、もしかしたらそういうご認識なさってるのかもしれないんですが、ぜひ1回、私に説明させていただきまして、そのあとご評価を、あの、先ほど河田構成員のほうからも落第点を出すか出さないかというような厳しいお話があったと思いますが、ぜひですね説明を入れさせていただきまして、説明も加味していただいた評価、点数をつけて頂ければと考えてますので宜しくお願い致します。

(司会)

まあ震災に対する思いはね、国民、日本国民であればみんな同じだし、ほんとに真剣にやっけてかなきゃいけないというふうに思ってます。ただ、先ほど小林さんのお話にもありましたように、この場所で巨額の費用を使っていかどうかという議論はね、非常に難しい議論だろうと思ってます。で、あの、回答になってない、前回の宿題の回答になってない資料だという意見もございませうけども、一度ですね、やはり、これ、資料を、傍聴のかたもいますし、個々にそのヒアリングした構成員のかたもいますけども、その辺の話は我々も全然よく知らないところですので、一度説明をいただいて、その上で、疑問点なり、違うんじゃないかというのがあれば、そこでまた質疑、またはヒアリングをしたい、意見交換をしていければいいかなと思うんで、ぜひここはですね、司会進行という形の中では、一度資料の9-3、それから資料9-4の1部っていいですか、防災の関連については、ぜひ用意しておりますのでお願い致します。聞いて頂きたいと思しますのでよろしいですか。それではあの、はい、河田さん。

(河田)

ちょっとひとつ条件があります。私申し上げたのは、もうこの段階で道路、街路とかに、焦点を小さく絞り込んで議論を始めますとね、そこで止まっちゃってね、基本的な考え方は全然どっかいつちゃう恐れがあるんですよ。5月の会議の段階で、みなが要求しました、基本的な考え方というのは一体どうなんだろう。日本の国土をどうしようというんだらうか、首都の在り方をどう考えてるんだらうかということの説明して下さいという話をして、それに対する答えを持って来ていただくんですけれども、そん中のごく小さな小節の

ところから入っちゃうと、大きな視点を失ってしまう恐れがある。まず大元から話を聞きましょう、そういう話を聞いた上で、街路の必要性であるとかへ絞り込んでいくんだったらそれはわかるけれども、そういう前提を全部横に置いて、ここへ即入ってしまうと、それが済めば全部終わったような気持ちになったんじゃ困るから、そういう事はしない、それは必ずこの場で、順序は逆になってもやりますよという事をお約束していただけるんだったら、今日この話をお聞きするにやぶさかではない。どうでしょう。

(司会)

小口さんどうですか。

(小口)

当然、私ども行政の人間、東京都でございますが、首都を預かる東京都といたしましては、日本の国土と言ってしまうとちょっと語弊があるかもしれませんが、首都をどうしようという視点で、いつもやっていかなきゃいけないというふうに考えてございます。今回はやはり安全・安心といった視点を 1 つ東京都としては、都民、また首都の為にですね、進めなきゃいけないといった大きなところから、今回、この防災という 1 つのキーワードでご説明をさせていただきたいというふうに考えてます。当然のごとく、都政モニターというのを我々やっております、その、東京都の震災対策、防災対策というのは常にいつも上位のほうに位置付けられておまして、わたくしどもとしてもしっかりとその辺のところは、責任を果たしていかなきゃいけないというふうに考えてございます。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、もちろん、防災以外にも、首都をどうしようということがテーマというのは十分あると思っておりますので、その中で、じゃあこの地上部街路がどういう形になるのかということも、今後触れさせていただければというふうに思ってますので宜しくお願い致します。

(司会)

いいですか。濱本さんどうぞ。

(濱本)

今いろんな方々の話をお聞きしましたけれども、私は今のこの話を聞いてですね、説明しようとするのは、防災対策だけだと言っている様に思いますがこの書面自体が悪いんですよ。地上外部って言っているから、ここの「話し合いの会」では「外環の2」という条件のもとで話し合いをしているからおかしくなるのですよ。ただ、防災対策に対する、一般的な考えでの道路造りという考え方でお話しされるんならいいですが、これが、地上外部について必要だなんて言ってるからおかしくなってくるのですよ。それでね、この話ね、5月の話し合いから聞いてると、本当に先ほどから 2、3人の方が言っておりますがね、きちっと答弁が出来ていない。それがまた、信頼関係が 1 つなくなってきたという事なんです。だから、今糸井構成員の質問に対しても答弁出来てないし、資料についても、出

してほしい資料は何も出てないということに対して、いつお出しになるのかということも何も最初から返事が来ていない。それを放っておいてこれを入ろうとするからおかしくなってしまうのですよ。だから東京都はその辺のことをよく考えて、説明するのはいいんですよ。だけどこれ、この内容、私もちょっと読ましてもらったけどね、これは街路、地上街路、というか外環の2のことじゃないでしょこれ、この防災の話は道路一般の問題でしょこれは。全体の話でしょ。そうなってくるとね、私どもとしては武蔵野市との街づくりとして道路をどうするか、防災のためにどうするかっていうことが問題になってくるんですよ。外環の2、地上街路の話じゃないんですよ。それを曲げてね、ここに地上街路の必要性なんて書いてくるから、私はこれはだめで説明されることは反対ですよ。何も言いたくないし、聞きたくないですよ。だけどそれどうしても説明したいというんなら、そのところを外して、きちっと説明してね、外環の2、地上街路としてではなく東京都の一般的な道路に関しての防災とか東京都の防災という話なら私聞きますよ。東京都の説明としては、論点が違ってるんじゃないかな。ここで話す説明であればね。だからそういう事をきちっと皆さん納得するような形でお話しするなら私これ聞くのはいいと思いますけどね。ちょっと違うんじゃないかと思えますよ。

(司会)

小口さん。

(小口)

確かに9-3につきましては、東京都ですとか、国のほうの高速道路の有識者あり方委員会というようなもので、地上部街路に特化して記載しているわけではなくて、「今後、この震災を踏まえて、どういう道路が必要なのか、どういうことが必要なのか」を、説明させていただく資料でございます。ただ、タイトルが確かに悪かったのかどうかっていうのはちょっと、申し訳ないんですが、冒頭ご説明させていただいた、宿題の認識が違うというふうに、先ほどからもお叱りをいただいているところなんですけど、私どもとしては、皆さんが1回お集まりいただいた中で、その後に黒木さんのほうからいただいたご意見をご宿題と捉えまして、それをそのまま、ここにタイトルとして書かせていただきましたので、最初の部分9-3の部分につきましては、全体のことだろうといわれてしまうと、確かに全体のことを書いてます。ただ、全体のことですが、地上部街路も道路であることは変わりませんので、それが、どう今後の道路作りに対して期待されるものなのか、というエッセンスを入れながら説明させていただければというふうに考えております。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

あのね、私が言いたいのは、この地上街路の必要性って書かれちゃうということはね、

外環2、地上道路としてひとり歩きするんですよ。ただね、私が言ったように東京都の一般的な道路作りとしてのことでなら防災、大震災に対する道路作りって言うのであればわかりますよ。これが、そのようにね、印刷されてこういうものが出回ると、外環の2の説明として一旦発表されたら、我々これ、認めたような形になるんで、私はこれは、地上街路について説明されると必要であると説明されたことになりますから、東京都が、このまま説明することは駄目ですね。2枚とも、9-3も9-4も。ただ、先ほどから私が述べているように東京都が一般的な道路としての説明なら結構ですよ。東京都がやりたいというんなら。ちょっと私、この資料、今日会議の始まるぎりぎりまで読んでいませんので、ちょっとあれなんですけど。お話聞いているとね、これで進行されると、国の道路のことなんだけど外環の2、地上部街路だけが浮き上がってきてね、これね、ひとり歩き必ずしますよ。皆さんそう思うでしょ。それはちょっとおかしいと思うんで、もしお話、説明していただいて結構ですから、そのタイトルをね、外環の2、地上部じゃなくてね、大震災を踏まえた東京都の一般的な道路を造る場合や、その必要とか、そういうの必要性とか、そういうように書き直されるのか、そういうこと、まず訂正したものを議事録に残してください。

(古谷)

そういう意味では、ご説明の前にタイトルを変えていただきたいということと、それから、もしこの会にだったらばですね、この地域がこの中で、東京都全体の中でどのくらいの重要度を占めてるのか、もっと必要な対策が必要な箇所が、都内にいろいろあると思うんですよ。その中で吉祥寺がどのくらいの位置を占めてるかっていうやつが入ってなきゃ、この会でやる必要ないはずですよ。そこんところは完全にないんです。

(司会)

はい、西村さん、どうぞ。

(西村)

私が、第8回のときに申し上げたのは、1つは、お金を広い意味での東日本震災の復興にまわせということと、もう1つ、東京都の防災として、もっとしなければならないことがあるんじゃないかと、その2つにまわせと申し上げましたので、そういう意味で言えばこれは、宿題の1部の回答になっていると、私も思っています。で、いえ、気がつかなかったんですけど、それだったらば、やっぱり地上部街路っていうのはおかしいです。これは、一般論としてね、私たち武蔵野市民として考えて、やっぱりこの、外環のお金の中から東京都の防災の為にまだ使うべきことがあるんじゃないかと、それがその、先ほどおっしゃった都民を守るために、ということでは、私はこれを認めてますが、ここの地上部街路ということに狭めた話ではないというふうに思っています。思います。

(司会)

小口さん。

(小口)

わかりました。ご意見承りました。タイトルを変えるということで、私ども、確かに説明する内容につきましては、オール東京都のお話をさせていただきながら、地上部街路として、どういう可能性があるのかというお話をさせていただくわけですから、タイトルは変えさせていただきます。

(司会)

はい、西村さん。あの、整理して、時間がなくなりますので。

(西村)

整理してるつもりなんですけど、そういうことであれば、これはその前回の宿題の1部として承りますが、その、9-4のほうは、これにくっつけることはやめて頂きたいと思います。

(司会)

まだ、説明を皆さん読んでいる方もいれば、見てない方もいるんで、一度、いま東京都がやっているのは、9-3の説明はさせて頂きたいと、ま、タイトルは変えてやりましょうと。それから、9-4については関連があるんで、部分的に防災の部分については、でしたっけ、データ・・・すみません、小口さんにちょっと説明いただけますか。

(小口)

先ほど、古谷構成員のほうからもお話がありましたけども、大きな話をするのに、東京都全体の話をするのに、武蔵野地域はどうなんだと、言った事をちゃんと入れなきゃ、この会で話す事ではないだろうと、いうご指摘もあった通りです。やはり、東日本大震災を踏まえた、道路の必要性について、ご説明させていただいて、そこで地上部街路はどういう可能性があるのか、ということに触れなければ、この会でお話する意味はないのかなと、いうふうに思います。大変恐縮なんですけど、用意してきた資料のですね、9-4の防災の部分だけでは、一緒に説明させていただきたいと考えてございます。

(司会)

それでは、西村さん。

(西村)

9-4は、あきらかに武蔵野市の、地上部街路に関する必要性、整備効果ですから、とりあえず今日は、9-3だけにして頂けないでしょうか。

(司会)

小口さん、どうですか。

(小口)

この会自体が、地上部街路を、皆さんでどうしましょうか、必要性、あり方を検討してくといった会で、開催させていただいてるところでございます。もちろん時間がなくて説明できないということでしたら、説明を次回にまわすようなことも考えられるとともに、ご意見が違うというのは、私どもそれはしょうがないというふうに認識しておりますが、私どもとしては、地上部街路というキーワードが、しっかりどうこの大きな考え方にあってくるのかと、武蔵野市域では、どうしてこれがあてはまるのか、といったようなことを、やはり説明に入れさせていただければ、ちょっと不完全なのかなというふうに考えてございます。

(司会)

西村さん、ちょっとマイクいきますから。

(西村)

9-3の説明っていうのは、この外環のお金を、東京都全体の防災のために使うべきなのではないかということのお答なので、そのことと、地上部街路の必要性、整備効果とは、別の問題だと私思います。9-4のご説明は、当然、今後承ることになると思いますが、これは切り離さないとおかしいです。9-3は9-3として、とりあえず、東京都全体の問題として承りたいです。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

わかりました。それではですね、9-3をまずご説明をさせていただいた上で、皆さんと意見交換をさせて頂き、その後、また、必要性のデータが、説明できるようであれば説明させていただくと、というような、1回切るということではいかがでしょうか。

(西村)

はい、結構です。

(司会)

はい、それでは、そういうことをご理解いただきたいと思います。では、タイトルを少し変えてよろしいんですね。はい。

(小口)

恐縮ですけど、タイトルは変えるんですけど、説明の内容はですね、ちょっと私もアドリブが効かない人間ですので、「地上部街路」という言葉が入ってきますので、その辺のと

ころは何卒ご容赦いただきたいというふうに考えてございますので宜しくお願い致します。

(司会)

はい、わかりました。では次第の3、東日本大震災を踏まえた、この地上部街路、タイトルを変えまして、必要性についてに進みたいと思います。もう散々話しちゃってるんですけど、いろいろ構成員の皆さんから東日本大震災を踏まえた上での地上部街路…って言うちゃいけないんですか、道路どうするかという点で東京都が検討することになっておりまして、これにとも、これに伴い、東京都から資料が出てますので、9-3 だけ先に説明をしたいと思います。東京都さんよろしく申し上げます。

(小口)

はい。それではタイトルを変えます。東日本大震災を踏まえた道路の必要性についてということで、ご説明をさせていただきます。前回の話し合いの会でもご意見が出ましたように、東日本大震災を踏まえて、どう、地上部街路を位置づけるのか、という点について、必要性のデータを説明する前に、東京都としての現時点での考え方をご紹介するとともに、地上部街路との関係を説明させていただきたいと思います。

東京都ではこの9月に、東日本大震災における東京都の対応と教訓、という報告を公表しております。この対応と教訓を取りまとめた主旨は、東日本大震災の体験から明らかになった教訓を現時点において総括することにより、都民ひとりひとりが東京の防災について考える契機とするとともに、今後、東京の防災対策を再構築していくということにしております。また、東日本大震災を踏まえた緊急提言が、高速道路のあり方検討有識者委員会から、国土交通省より発表されております。

それでは、東日本大震災における東京都の対応と教訓の内容を紹介させていただきます。対応の教訓の中でははじめに、東京の防災を考える上で、2つの視点を持つ事を示しております。視点1としては、大地震による直接的な被害の甚大さを、甚大さに対する備えとして、都市の直下が震源となる、首都圏直下型地震に対する備えを改めて見直すと、いうこととでございます。もう1つ。視点2としましては、今回の東日本大震災の経験で、東海地震など、遠隔地における地震についても、あらかじめ、備えをしておくという必要があるという視点でございます。

この2つの視点から、対応と教訓の全体としては、首都圏直下型地震への備えに対して14項目、東海、東南海、東海連動地震等への備えに対しては6項目の対策を示しております。この内、道路に関連すると考えられる備えを抜粋すると、9項目は考えられます。下の四角で囲った部分でございます。はい。

ここから個々の対策、教訓と地上部街路において、期待される関わり方のお話をしたいと思います。画面の左上にも書きましたように、広幅員道路を利用した、施設の設置など、この対策から話される具体的な内容は、あくまで仮定の対策案となり、実現には関係機関の協議が必要となるとともに、内容によっては実現できないものもありますが、まずは、

災害時、あるいは災害後、どんな機能が必要とされるのか、話しあえればよいかと思いません。その点をご了解いただけますようお願い致します。まず、1つ目の、帰宅困難者対策ですが、教訓と対策の中で、黒字で示した、一時待機施設の確保、情報基盤強化の必要性、安全確保後の代替輸送手段や、災害時帰宅支援ステーションなど、帰宅支援の対策を必要とされております。これに対してもし、地上部街路を整備することになったとしましたら、緑地帯など広い道路の空間を、帰宅困難者のためのスペースとして活用できないか、という視点で、話し合えればよいかと思いません。また、3月11日の、震災時にも、歩いて帰宅した都民から、どこを歩いているのかわからなくなってしまい、大きな道を選んで歩いたなどの声も寄せられております。ほぼ直線で南北方向に延びる地上部街路は、進行方向がわかりやすく、広範囲で移動が可能であるため、迷わず安心して移動できる経路となることが、期待されております。

続いて、医療救護等の対策についてですが、教訓と対策では、患者搬送にかかる連携体制の構築が必要とされております。これに対しても、もし、地上部街路を広幅員で整備するのであれば、被災後も通行可能な道として、患者搬送に対して大きな貢献ができるのではないかと考えられます。

続いて、地震に強い街づくり・施設構造物の安全化についてでございます。教訓と対策はまず、住宅密集地域などにおける延焼遮断帯の整備があげられております。これに対してもし、地上部街路を整備するのであれば、広幅員で計画されている地上部街路は、延焼遮断帯としての機能が期待でき、地域の防災力の向上に寄与することが期待されます。

次も、地震に強い都市づくり、施設構造物の安全化に関連する項目ですが、教訓と対策では、防災拠点となる公園等の整備が必要であるとされております。これに対してもし、地上部街路を整備するのであれば、緑地帯などのオープンスペースに、なんらかの防災拠点等の機能を持たせられないかという考えてございます。さらに、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に関しましては、まず、地上部街路は、各高速道路と直結し、南北方向を広域に結ぶことから、緊急輸送道路として活用することが大いに期待できます。特に、耐震化という観点では、幅員も広く、災害時も建物倒壊の影響が少ないと思われることから、災害時も緊急輸送道路として、活用されることが期待されます。

次に、交通インフラについてでございます。教訓と対策では、道路ネットワークの整備などが必要であるとされております。震災などで、道路や橋が機能不全に陥った場合、生活や、産業活動に大きな支障が生じるというリスクがあるため、代替の手段はあらかじめ確保していくことが必要と認識されています。このような代替性をリダンダンシーといいます。もし、地上部街路を整備するのであれば、高速道路と接続し、南北方向を広域に結ぶ地上部街路は、道路のネットワークの一部となり、リダンダンシー機能を担うことが期待されております。

次も交通インフラについてです。教訓と対策では、東日本大震災において、道路が渋滞し、様々な影響があったことを踏まえて、発災時の緊急交通路等の円滑な、交通確保に向けて、交通規制などの対策が必要であるとしています。これに対してもし地上部街路が緊急交通路として位置付けられることになれば、地上部街路は南北方向広域に結ぶことや、

青梅街道、五日市街道、井の頭通りなど、緊急交通路と交差することから、緊急交通路のネットワークを強化することが期待されます。

続いてライフライン対策でございます。教訓と対策では、予防、応急から復旧の各段階の対策を強化し、被害発生から復旧までのバックアップ体制や、早期復旧などに向けた仕組づくりなど、ライフライン機能の確保が必要であるとしています。これに対し、もし地上部街路を整備し電線類を地中化することにより、被災に強いライフラインの形勢と、ライフラインのネットワーク強化がはかれることが期待されております。

続いて、物資備蓄等の推進でございます。通常は道路上に倉庫などを設置することが難しいと考えられます。しかしながらここでは、地域の皆様で、防災上、まずは課題として、上げられるものなのかどうか、といった議論をすることが必要だと思っております。

続いて、情報通信の確保でございます。さきに、移動困難者支援でお話をした、情報基盤強化と兼ねるので、今回は説明を割愛させていただきます。

続いては、広域的な連携協力でございます。地上部街路に関連した考え方として、首都圏を環状道路として結ぶ外環本線と直結し、物資輸送のネットワークの一部として機能することにより、災害時の物資輸送の多重性が確保されるといったことが期待されるのではないかと考えております。

最後に、遠隔地の地震に対する備えとしての、物流ネットワークの断絶への対策でございます。地上部街路に関連した考え方として、先ほど、広域的な連携協力でも示したように、道路ネットワークが維持されることが必要で、首都圏を環状道路として結ぶ外環本線と直結し、物資輸送のネットワークの一部として機能することにより、災害時の物資輸送の多重性が確保される、といったことが期待されるのではないかと考えております。

国では、今後、高速道路の整備、管理、料金、負担のあり方について、幅広く検討するため、高速道路のあり方検討有識者委員会を設置しております。この委員会が、東日本大震災を踏まえた緊急提言を、本年7月に示しました。この中にも、今後の道路政策全般のあり方についての内容が含まれておりますので、参考に、今日の資料に掲載しております。

提言の中の、主な3つの提言を説明いたしますと、1点目は、新たな二段構え、防災+減災の思想に基づく取組でございます。2点目は、他の交通モードや防災施設などとの連携でございます。3点目は、戦略的かつ効果的なネットワークの強化でございます。

最後にまとめをさせていただきます。必要性や効果のデータの項目の中には、実現には関係者との協議や調整などが必要なものもあるかと思われませんが、東京都の教訓と対策を参考に、東日本大震災で得た教訓を生かし、地上部街路を整備するとした場合に、地上部街路の必要性、効果という点について整理してみました。ここで示した必要性・効果のデータの項目につきましては、資料9-4、地上部街路に関する必要性（整備効果）のデータについて、で説明を今後させて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

（司会）

はい、ありがとうございました。確認が遅くなって申し訳ございません。あの、傍聴者のかたは同じ資料をお持ちなんですか。じゃあ、わかりましたね。すみませんでした。今、

震災を踏まえた街路の必要性についてということで、東京都のほうから説明がございました。資料9-3でございますけども、これについて意見交換をしたいと思います。古谷さんどうぞ。

(古谷)

あの、最初にあったように、一般の道路の問題というかたちでご説明伺ったんです。そうなるとするんですね、これから私たちの問題としている外環の2というのを、わざわざ作るよりは、これまで途中で止まってるような道、狭い道、実はここんところで警視庁が、自転車、道路走れっていうんですけど、この街の中です、道路走ったら怖いような道ばかりなんです。そっちのほうが、全部できたらもっともってこれスムーズだと思うんですけどね。わざわざこれから、新しい一本を無理やり作るよりは。しかも、予算も安くて済むんじゃないですかね。

(司会)

いま古谷さんのご意見に、構成員の方で質問等がございましたら。はい、糸井さん。

(糸井)

あの、質問というよりも、その、リダンダンシーという言いかたをされましたね。リダンダンシーを言うならば、その、いま古谷さんが言ったように、同じお金を使う、同じ人を使う、同じ時間を使う、つまりいろんな資源がありましたね、この前も申し上げましたけど。そういう風土や技術、情報、時間、空間等含めたシステムや、あるいは、そういうものを含めた資源として、どういう代替案が考えるか、それによって市民がどういう選択をするのか、どこに一番大きな価値が持てるか、というようなことも含めて議論したうえで、ああこれは、道路が必要ですね、とかね、あるいは、他の場所に作った方がより効果的ですねとかね、そういう議論になると思うんですけども、今の話だけだとね、皆さんは、もうここにこれを作ることを前提にした議論でしかないからね、全然、議論の発展がないですよ。そのへんは僕は、前にお会いしたときに、くどくご説明したと思うし、それから、具体的な作り方までフォーマットを見せてお話したつもりなんですけど、少なくともそういうことをやらねばね、つまり道路を作るときに、高額な道路を作るときに、あるいは高架線を作るときに、それは、2年や3年では出来ないんだから、20年、30年、そういうときの社会状況を、当然予想する必要がありますね。あるいはそういうことを考えたときにいろんな影響要因が出ますから、まず、どういうものと、どういうもので、道路が作られるときには構成される要素になるのか、そういうことを全部洗い出す必要がありますね。それを洗い出したら、ひとつひとつについて、それらがどういう影響を及ぼすかということも考える必要がありますねと。その影響が出て来たものが全部わかったら、ひとつひとつに対してそれをどう対応していくのか、というようなことを考えておく必要がありますね。そういう全体構造やあるいは相互の関係ってものも、一覧性ある図なり表なりにして、見せてくれた上でね、じゃあそういうものの見方にたった上で、より具体的な視

点でみたときにこういう議論が出てきますね、ということだったらわかるんですけどね、そういうものがなくていきなり、ここに道路を作った時にはこういう利点があります、震災があったときにはこれに道路を作ればこういうことの利用されるということは、あまり意味がないと思うんですね、やっぱり全体構造をもっと明確にみせてくれないとわからない。それでいつも申し上げるんですけど、2時間しかないのをわかってるなかでね、やっぱり僕らによりわかるように説明するためには、事前のそういう全体像がわかるような資料ぐらい作ってくれてね、そして市民が、これならこういう関係でこうなるんだと、あるいは、こことこことここがクリアになってる、こことここがクリアになってない、これはどうなんだということがわかるような情報っていうのを持って来るべきだと思うんですね。そのうえで、2時間なりの議論が出来ると思うんですけども、皆さんが持って来る資料っていうのは、ほとんどが前提として道路を作る、それに対してこういう利点がある、こういう利点がある、じゃあ大震災があったときどうなんだ、というような今回のようなことはね、やっぱり計画時点であらかじめ予想しておくべき問題だしね、それはほかの問題だって当然そうだと思うんですけども、そういう部分が全然出てこない中で、こういう議論をするっていうのは、やっぱりちょっと不合理だと思うんです。

(司会)

ほかにございますか、はい、小林さん。

(小林)

あの、ひとつは、おおむね想定はしてましたけど、大震災時における幅の広い道路というのが、かなりいろんな機能を持ってるんだということは、これ、別に東京都さんがやったんじゃないで、国の、有識者の懇談会でしたか、それで示されたデータですから、内容ですから、その辺はきっちりしてるんじゃないのかなと私は評価します。もうひとつは、確か一番最初の話だったと思いますけど、40mで作る場合、20mで作る場合、それから、作らないで代替機能を確保する場合と、その3つの方向があります、というような説明があったかと思うんですが。あの最初の2つは、私これ事前に読みましたから、相当丁寧に、書き込んであるんですが。書き込んでないのが、そういった道路を作らない場合のね、3つ目の。作らない場合の代替機能の確保って、どんなことを考えているのか、それもないと少し不公平じゃないんですかね。判断ができないんです。だから、作らない場合の代替機能というのはこんなことを考えてんだということは、明確にさせていただきたいと。先走ってま

(司会)

はい、ありがとうございます。今までの意見の中で、小口さんのほうで、回答できるものが、また意見交換できるものがあれば、お願いいたします。

(小口)

古谷構成員からのご指摘でございますが、まだ出来てない都市計画道路があるだろうと、また、未完成、一部は完成してるんですけど、あるだろうと。当然ですね、私どももそういった道路について、しっかりと整備を進めて行かなければならないというふうには考えてございます。ただ、やはり優先順位といったものもしっかりもってやっていきたい。今回は道路の問題で、お話させていただいて、全体の話をしていただいて、その地上部街路に関連するところをちょっと、ご紹介させていただいたつもりでおるんですが、例えば地域的に、狭いほかの道路を広くすればいいだろう、造ってない都市計画道路をつくれればいいだろうといったようなお話もあるかと思えます。ただそれは、それで解決出来ることとそれでは解決出来ないことというのがあり、私どもとしては皆さんと、この位置に、この道路が必要なのもかもしれませんねといったような話し合いをさせていただきながら、ご意見をいただきたいというふうに考えてございます。それとですね、糸井さんから、お叱りをいただいて、またご指摘をいただいているお話もたくさんありますが、2時間しかない、その中でも2時間で全体像が分かるような資料を作るべきだというようなお話でございます。これにつきましては、いろんな考え方があるからそれをしっかりと並べろというようなご意見でもあると思えます。小林さんがおっしゃったようにですね、代替案そういったものもしっかり示して、皆さんがその中で比較検討して、議論が出来るようにしてほしいというようなお話というふうに受け止めさせていただきますので、今後武蔵野市さんともご相談をしながら、代替機能というのはどういうもので、「こういった形で」と提案する資料を作りながら、糸井さんのおっしゃってるように、それを比較検討出来るように並べてみるといったようなこともやってみたいと考えてございます。よろしくをお願いします。

(司会)

ほかにございますか。はい、西村さんどうぞ。

(西村)

先ほど申し上げました、城戸さんが今日熱を出されて、急に来れなくなってという、その文章を読まさせていただきます、少しゆっくり読みます。「第8回のおりに、私は東京では、防災上、東部地区のほうが歴史的に、重大な問題が多いということをおっしゃったのですが、上記の文章、この9-3ですね、は、道路の問題、が限定されているので、私の言いたいことの主旨は全く反映されていません。それで私は、東日本大震災からの教訓として、道路以外の、東部地区の大きな問題を再度指摘しようと思っております。1、東京湾では、直下型地震が起こった場合、今回、気仙沼で発生したような、しかしもっと大規模な、沿岸、洋上火災が生じて、東京湾は数週間から数ヶ月にわたって、封鎖されることになる恐れがあると言われている。そうなれば、海上からの救援や、救出は不可能になり、羽田空港も使用不能であれば、東京はその間全く孤立した、陸の孤島になり、1000万都民は、餓死の危険に晒されることになるが、都は、この危険に対して、なにか対策を取ろうとしているのか。2、湾岸地区の地盤液状化の恐れに対して、なにか対策をとろうとしているのか、3、津波

が、地下鉄路線に入った場合の、災害に対する対策を取ろうとしているのか。特に、1、の災害が起こった場合には、内陸部で道路をどのように造成しておこうと、なんの役にも立たないことを自覚しているのかを問いただしたいと思っていました。」で、これね、確かに地上部街路のと書いてあるように、地上部街路に、ひきつけられるような、東京都の防災のことしかあげられてないわけですね。だから、なるほど、東日本大震災を踏まえた、道路の必要性についてということだったんだなと思ったんです。ただ、私が第8回で申し上げたのは先ほども申し上げたように、都民を守るためにどういうその、防災が必要なのかと、それはかなり巨額のお金が必要な防災対策があるのではないかと、ということを質問したつもりだったんです。その点は、城戸さんのこの文章と、私の場合には非常に一致するものがあります。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。他にございますか。はい、原さん。

(原)

特に、新たな意見ということではなくて、城戸さんのおっしゃったことに、全面的に同じ意見です。阪神の時に親族が被害を受けましたが、ポートピアの地盤の液状化で、建物は岩盤にきちっと、(支持)パイル打ってあるんで大丈夫なんですけども、そこに接続する、地面が全部だめになって、あそこは、何ヶ月か機能不全になりました。で、東京都は大きな埋立地に、今、どんどん、いろんなものを建てて、あれだけの大都市というか、そういうものをつくりあげてる以上、帰宅民が道路がわかって、歩きやすいというような問題は、二の次三の次でありまして、埋めたて地に勤めに行っている、家族の安全確保、住んでる人の安全確保ということが、最大限前に出るべき、ではないかと思います。

(司会)

他にございますか。はい、黒木さん。

(黒木)

この資料がですね、送られてきたときに、パッと見て、いきなりその地上部街路の必要性と書いてあったのに、中にはそのことはほとんど書かれてなくて一般論書いてあって、これを見てちょっと怒り心頭だったところあるんですけども、今の、濱本さん言っていただきまして、これは、あくまで道路の必要性という話し、一般論の話だよってことになったので、これはあくまで、一般論の話ということはわかったんですが、じゃ、それじゃですね、この間の宿題というのは全く話されてないって感じがするんですよ。それは、改めてもっぺんね、宿題を果たしてほしいな、と思っています。あの、先ほども私が、あの、位置づけ位置づけと言ったから、位置づけ、こういうタイトルになったということをおっしゃいましたけども、位置づけというのと必要性って違うと思うんですよ。これも、なぜ、位置づけが必要性になってしまったのかと、すごく、なんか疑問などこんなんですけど

も、これ、ほんとに位置づけがどうなのかということと、位置づけってなにかって考えると、そのほんとに、この東日本大震災を踏まえていく価値があるかっていうことなんですよ、この道路が。あの、ずっと話しありましたけども、枠の予算を使ってもね、それだけの価値がある道路なのかっていうことです、私たちは必要じゃないんじゃないかってことを、もう、何度も何度もこれはこの場でも言ってるんですけどね。それを踏まえて考えてほしいと。じゃあ、東京都としては、この道路じゃなくても、他のこともあるだろうし、先ほどの防災対策もあるだろうし、都民のね、命を守る守るとおっしゃってますけどね、防災であるんだったら、別にこの道路じゃなくてもいいわけじゃないですか。そういうことを踏まえて、あの、我々に提案してほしいと言った、わけなんです、そのこともぜひ、宿題として考えていただきたいなと思ってます。以上です。

(司会)

ありがとうございました。ただ黒木さん、前おっしゃったときに、最後のことなんですけども、確か私の記憶では、もうこういう議論はもうやめちゃおうという議論も皆であったと、でも新しい課長さんもお見えになってるし話を聞いてもいいんじゃないかという人もいます。そういう中で従来からのデータではなくね、今回の震災を踏まえたうえでどう外環を位置づけるかと、そういうことも含めて我々が納得できるような資料であれば続けようと、それで我々を納得出来ないんであれば、もうその場で解散しましょうよというふうにおっしゃったと思うんですけども、あの、今回まだ東京都さんのほうでは、外環をどう位置づけるかということには、これにはまだなっていないってそういう意味ですか。

(黒木)

そうです。

(司会)

そうですか、わかりました。マイクまわしますので。小林さんお願いいたします。

(小林)

あの、何の何かを言ってやらないと、司会の方も、東京都の方も、資料作れないと思うんですよ。だから、何の何に対する位置づけをきっちりしてくれという、いろいろあると思うんですけど、東京都の公共事業を事務局としてどう考えているのかということもあるかもしれないし、首都の、東京都の将来の姿をどういうふうにイメージするのかと、それをはっきりしろということもあるのかもしれないし、位置づけといわれてると、やはりもう少しきっちり、こういうことなんですということを書いてやらないと、また出てくる答えも同じになってくるのではないのかなと、私はそう思ってます。で、これは事務局で作った資料ではないから、はっきり言うと、例の、国の有識者会議で作ったものだから、きっちり位置づけされていますよ、いろんな形で。場合によっては、これをそのまま外環のその2に適応した場合ということにも、この資料を、書き換えようと思えば書き換

えられることもできますよ。だからこういう資料求めているのではないんだということであれば、その位置付けというのは、何の何に対する位置付けなのかということ、もう少し、分かりやすくご説明していただきたいな、と聞いてる方もいますね。

(司会)

はい、ありがとうございます。古谷さんどうぞ。すみません、黒木さんお願いいたします。

(黒木)

まあ、何度も申し上げますけども、位置づけというのは、やはり財源の話もないと位置づけられないと思うんですよ、ただこう机上の空論で、こんな良くなりますよ良くなりますよって話しではなくてですね、東京都としてね、今回地震がありましたと、で、やはり、予算的なものを考えると、国の財政も逼迫してると聞きますし、このために増税をすとか話もあるわけじゃないですか、東日本の方に。のために増税しましょうとなってきてるわけじゃないですか。にもかかわらず、東京都としては、これやりたいんだという、お金を使ってもやりたいような事業なんだってことをですね、我々に納得させられるかっということ言ってるわけなんですよ。だから、財源の裏付けってのは見通しでもいいと思うんですよ。そういうのがまったくないのに関わらず、これをやりたいやりたいと話があるので、例えばほんと見通しでもいいし、これだけの道路を作るのにどれくらいのお金が想定としてかかると、でなおかつ、我々としてはやりたいと、価値があると、価値と効果と財源を比較してくださいと、そして、我々に判断してくださいってのはわかるんですよ。こういう財政が逼迫した中でね、そういうことまでお金をかけてでもやりたい事業なんだってことを我々納得してくださいとそこまでの資料を出してくれるんなら読み取って判断も出来るんだけど、このままじゃ位置づけもまったく出来ないし、位置づけをするための資料としてのそのへんのつっこんだところまで出してくれないかぎり全然わからないということ言ってるわけですけどね。

(司会)

わかりました。一度ちょっと何人かの構成員のお話がございますので、ちょっと整理していきたいと思いますが。小口さんの方、整理できますか。

(小口)

何点かいただきましたので。まず西村さんから読んでいただきました城戸さんからの、都内全域、いわゆる東京都としてもっとやらなければいけない防災対策があるんじゃないか。特に津波対策、また、液状化に対しての対策、3つ目としては、地下鉄への津波の水の流入といったようなことを3点挙げていただいております。また、羽田空港の閉鎖だとかそういったような話も伺ったというふうに思っております。こちらにつきましても、私も東京都といたしましては、今回の東日本大震災を踏まえてしっかりと見直しをかけてる

ところでございます。あくまでもこの会は、外環の地上部街路の話し合いであるので、それをご説明してるわけであって、東京都としてはしっかりと首都を守るといった視点から、そういった対策というのは検討している。というところでございます。先ほど、原さんからもご指摘いただきましたが、新木場だとかそういった場所で液状化が進み、道路もかなり隆起したり沈下したりしており、私も見て参りました。また、新浦安の方も見てきました。ちょうど電柱がけっこう倒れたり電話ボックスも斜めになってそのまま放置されてる、私が行ったのは1週間以上たってから行ったんですけど、そんなような状態の中で皆さんお暮らしになって、逆にいうとびっくりしたぐらいで、自転車で皆さん平気でそういったところを走ってらっしゃるのを見て来たところなんです。そういったこともですね、しっかり東京都が、浦安の方にもですね水道局等が、行って復旧が出来るようにやらせていただいているところもご紹介させていただきたいというふうに考えてございます。それと、黒木さんの方からは、宿題に答えてはいないと先ほど小林さんのほうからも位置づけというようなはっきりさせた方がいいというようなお話もあったんですけど、黒木さんがおっしゃってるのは、「外環の2は価値があるのか」と、黒木さんはおっしゃってたんですけど、つまり、やる価値があるのかというようなお話だったと思います。私どもといたしましては、今回、大きな視点でまずは9-3の説明をさせていただいたんですけど、今度は9-4の資料の方に、地上部街路についてこの武蔵野地域に必要なところがあるんじゃないでしょうかと、いったようなお話はそこでさせていただきたいというふうに思っておりますので、先ほど、これを分けろというようなことで、西村さんからも言われましたので、分けてここで意見交換になってるんですが、私としては9-4も是非ご説明させていただきまして、その中でご議論したかったなというふうに思っております。最後に、どうも、やりたいやりたいという話ばかり聞かえてくるぞというようなご指摘をいただいております。正直申しまして、この会というのは必要とあり方を皆さんと検討する会でございまして、話し合いをする過程の中で、一番最初の回るとき、第1回目からご説明させていただいておるところではございますが、必要性を示すデータを示した後に、今度は逆に地上部街路を作ったときの影響、デメリットとっていいんでしょうか。そういったことも私ども示しながら、最後は代替、どういうことが考えられるんだろうといったものもしっかりと示して、皆さんとお話し合いをさせていただきたいというふうに考えてございます。ステップの中で必要性というデータをここで出させていただいておりますので、ちょっとそういう認識をいただいちゃったのかなと思っておりますが、私どもといたしましては、やるということではなく、皆さんとまず議論をしたい、話し合いをさせていただきたい。そこで必要性、あり方を皆さんと、先ほども糸井さん、小林さんからも、「ちゃんとそれを並べなきゃフェアじゃないだろう」というようなご意見もあったんですけど、そういったことも、今後、やっていけたらなというふうに考えてございますので宜しくお願い致します。

(司会)

濱本さんさっきからずっと手を挙げてたんですけどいいんですか。順番、挙げた順番で

ちょっと指してますので。

(濱本)

今あの小口さんからお話がありましたけれども、一番最後のお話が最初にお話があれば少しは話が変わってきたんだろうと思いますけどね。私は最初からも申し上げてますように、今、防災の話も話が出ましたけども、これは一般論としてね、それから9-4でこれから説明されるって言うておりますけれども、これも私の考え方からすれば普通の道路ってことで、新しい案でね、新しい道路で考えて話すであるんならばこれは結構ですよ。私は先ほど前々から、第4回から、第5回ぐらい続いて、また第8回でも議事録読んでいただければわかるように、まず外環の2というのは、もう法律上無いんだと、死んだようになってんだと、都市計画ということで私は説明してるんですよ。だからまずその外環の2のことについてね、ルートを含めて、ほんとに外環の2っていうのは必要かどうかっていうのは、法律論じゃ全然もう出来ないよ、やらないだろうと思いますし、私自身はその外環の2と外環本線の件については一体のものとしての話ですから、本体が大深度に入った以上は地上部分も全部消えてるという前提ですよ。みなさんそういう考えだと思うんです。ですからこれ武蔵野市民だけじゃなくて、ほとんどその7地区の住民はそう思ってると思いますよ。関係のあるところはね。ですからその中でも練馬区なんかは、賛成の方もいらっしゃるかもしれませんが、私はその外環の2については、平成17年にですね、東京都で3つの案を出されてますけども、これは勝手に作った話であって、我々はなにも認めてませんよ。外環の2ということで話せば。ただ、地上部街路と言われますけども、PI沿線協議会で議論されて、それが大深度の議論へと進みましたが、話し合いで大深度を議論するときに、そのときにその地上部街路については後ほど説明する、すなわち計画変更までに話し合いをするというのが1つのテーマでありましたがね。ですからそれが、基本的に大深度の計画が出来たときにそれと同じ、並行してね、話し合いをしなきゃならないのを、東京都さんなり国が勝手に、外環の大深度だけやっちゃって、本線だけやっちゃって、外環の2をやめちゃったわけですよ。あのやめたっていうか、話し合わなければならない必要があるのに、東京都は残してしまったわけですよ。ですから我々はその残したということは大深度の本線と、その外環の2地上街路とは一体の計画であるから、当然外環の2は消えたということですから、私はまず外環の2っていうのは必要性はないと。もしどうしても道路の9-4でこれから説明する内容でもですね、環境なり交通量にしても、それから防災についてもですね、一般論で話しても、武蔵野市でほんとに外環の2の場所がいいのかどうかっていう話になってきますから。だからまず最初に外環の2の地上部分についての結論を出すこと。それでどうしても必要であるっていうならば、それは外環の2とは別の法に基づく未決定の地上街路案として、その次にその今の9-4で話し、説明してどうするかっていう意見を聞いてもいいと思いますけれども、私としては今言ったように、外環の2はまず消していただきたい。平成17年に東京都が発表した考え方は(3点)外環の2にはありえない。代替案というものは最初から考えられないものである。白紙にしていただきたい。これをもう一度申し上げておきます。それが出来ないのなら、なぜ出来

ないのかということをもまず教えていただきたい。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

私の言いたかったのも同じような、ところではあるんですが、この間の杉並の話し合いの会で古川さんがお出しになった資料ですね、非常にすっきりしてて、これまで、東京都の言われてきたことの目的、この外環の2の目的が、だんだんだんだん変ってる、しかも、住民はそれ、知らない内に、という形での代替、代替という形が出てきてる。ということは、これはむしろ、今の濱本さんのご意見と同じようにですね、本来の目的から、次々次々、代替ということで目的をすり替えてきている。という点では新しい道路計画とすべきだと思うんですね。そのへんのところが、何か抜けちゃってる。もう1つこれは、裁判では、これはもうすでに幹線道路ではないですよ。それを都がおしゃってるということ、伝え聞いてますが、とするとですね、武蔵野市は、これ、市全体がノーといった場合ですね、都がどうしたって作りたい、国交省が作りたいって、作れない、かどうかわかんないですが。あの、というようなことになると、それぞれのところで、ここはこの代替であって、ここはこの代替でやるっていうのは、がたがたの計画になるんですか。私たちそれを代替って出てくるときにですね、これは、緑地は武蔵野市、えー、練馬のほうは、交通だとかなんとかっていう、ばらばらの状態っていうことで、ご説明してられるのか、私たちはどう受け取っていいかわかんないんです。その辺のところははっきりしていただきたい。

(司会)

はい、ありがとうございました。河田さん、お手を挙げませんでしたか、いいですか。
はい、西村さん。

(西村)

すいません。もう一度、外環の2の位置付けのところに戻っていいですか。どうも、話が食い違ふんですけど、先ほどの城戸さんの話の中の、例えば津波対策だとか、液状化対策だとか、地下鉄の対策だとか、そういった都民を守るために必要なものが、かなりたくさんあるのではないかと、私、思ってて、第8回のときに、そういったことにも、言ったのは、優先順位として、今、外環の2をつくるよりも、そういった都民を守るための、まだインフラが残っている、残っているじゃなくて、やらなければいけないことがある。そっちのほうは、優先順位が上ではないかということだったんです。そういったことも含めて、外環の2の位置付けっていったふうに思ってんですけど、どうもその話を聞いてると、どんどん地上部街路のことにこう、話が狭まっていってしまう、特に、小口課長と私の話の間では、これは結構辛いものがあります。と、この辺は、とりあえず、なるべく正確に、受け止めていただいて、その先にいってほしいと思います。

(司会)

ありがとうございました。黒木さん、どうぞ。

(黒木)

位置付けの話もあるんですが、先ほど小口課長の話の中で、影響度を示す話しをされましたと思うんですが、その影響度って中では、その、もちろんマイナス面も、とおっしゃいましたよね。で、マイナス面というのは、当然、立ち退きのことが出てくるわけですね。立ち退きは何戸でて、その、想定する予算はいくらぐらいっていう話も、当然出てくると思うんですが、そういうこともちゃんと、影響では発表されるんでしょうか。そうしないとちゃんとした評価ができないので、その辺はどうでしょうか。

(司会)

はい、河田さん、よろしいんですか。

(河田)

それでは、最後に申し上げようと思ったんですけども、先ほど申し上げましたように、東日本大震災の後どうするんだというのを、5月にやった。もう少し根っこのところのいろんな考え方を整理して、スタートラインを合わせて、議論をはじめないと、なかなか焦点が定まらない。やっぱり基本的に、日本の中における首都東京は、どういった姿を、想定して、今後、こういう、東日本大震災、あるいは、東南海のような大震災の場合に、みんな生き延びられるような、ことができるんだろうかという、基本的なところを、よく考えて議論された上で、例えば、今日、言葉直されましたけども、道路の問題とかの各論に入るんじゃないかと、思うんですけど、その基本的な考え方がさっぱりわからない。しかも道路の話とって、これ、ずっと、最後まで読みましたけども、ハードウェアのことしか書いてないんですよね、それ道路の持っている機能の、ごく一部ですよ。もっと街づくりとか大きな道路っていうのは、効果っていうか、機能があるわけなんですけど、そのあたりほとんど触れてない。それから、例えば今、東京都は、区部までいれて全部で1300万おるわけですね、それから、国会官庁はじめ、金融だとか主要な機能を全部集めてるわけですね。このまんまを続けて、あるいは、さらに、もう少し、国際的に集中して、世界の東京にしようかなっていう人もいるようだけでも、それが本当に、いいんだろうか、都民のために幸せなんだろうか、あるいは、日本の中でそういったところ、作っておいて、それで大震災になったら、どうなるんだろうかっていうことを考えてるんでしょうか。どうも根っこが今日の話ではわからない。だから、少なくとも、次回以降用意ができれば、ちゃんとそこから、話を進めていきたい、私としては、そこから考えたい。今のこの枝葉末節のハードの話だけで、帰宅困難者をどうして、援護するんだとかね、それはもちろん大事ですよ、大事だけど、帰宅困難者をそんなに、作らなきゃならんように、周りから、人をたくさん集めなきゃならんような都市をつくったほうがいいのかどうか、そういうことから、私は聞かしていただきたい。先ほどと同じ主旨ですけども、どうか次回以降資料

を出してください。お願いします。

(司会)

はい、わかりました。これから、答える分については、また答えていただきたいんですけども、この場でこういふと、なかなか資料そのまま、この場になんかと思うんですね、ですから、例えば、こういふことが聞きたいんだとか、こういふデータがほしいと、先ほど、小林さんが言ったように、代替機能ってなんだっていうものを、議事録を見れば、どういふことが言われてるかってことは、よくわかるんですけども、もし、あれだったら、そういふものを、事務局のほうにね、言っただけだと、できるものを、すぐできるものもあれば、時間かかるものもあるかもしれませんが、そういう形のほうが、流れがスムーズに、話し合いができるのかなと、いうふうに思ってるんで、次回からは、そういう形を、ぜひ、できる方は、やっていただきたいなってふうに思いました。それじゃ、すみません。これまでの話について、小口さんのほうから、回答をお願いします。

(小口)

はい、濱本構成員のほうから、以前からもこういふご指摘をいただいているところでございますが、外環の2を白紙にしてからやるべき、というようなお話だったというふうに、記憶させていただいてるんですが、当然ながら、今、外環の2というのは、都市計画決定が昭和41年にされて、都市計画が残ってございます。それを白紙にすると、いうことから、スタートというのは、非常に難しい。ただし、代替機能を持って、都市計画を廃止するというのを、私どもとしては、平成17年に挙げてございます。その中で、本当に外環の2が、例えば、交通であれば、他のどこかの位置に、道路をつくることによって、そのほうが優れてる、そのほうが街のためにもなる、というような話であれば、交通機能に関してだけは、外環の2を廃止してやることっていうことも、可能かと考えてございます。ただ、現実的には、都市計画道路にはいろんな、機能がございまして、そういったことを1つ1つ検討しながら、代替機能っていうのはどういふものがあるんだろうというのをみなさんと、ここで議論をさせていただきながら、その辺のところの、真理が追求できればよろしいのかなというふうに、考えさせていただいております。ちょっと、古谷構成員のほうから、代替の計画とはどういふものなのかと、というような、お話をされていたのとちょっと、触れてしまったのですが、私どもとしましては、やはり、ここで、今回9-4で、資料をお配りさせていただきましたが、9-4でこの地上部街路がこの街づくりの中で期待できる機能、これに対して、どう代替がとれるのかといったものに対して、やはり、この場で、代替機能の案を出していかなきゃいけないのかなというふうに考えてございます。また、西村構成員のほうから、災害対策、防災対策に対しては、優先順位があるだろうというようなご指摘がございました。こちらにつきましては、当然、災害対策を緊急に、すぐに、対応しなきゃいけないものというのがあります、優先順位っていうのはそこに必ず出てくるものだというふうに考えております。ただ、武蔵野地域をじゃあ、ほっといていいのかと、いった議論もあると思うんです。だから、武蔵野地域も一緒に並行して、しっかりと、防

災対策を、私どもとしては、やってかなければいけないというふうに考えてございます。あと、黒木構成員のほうから、立ち退きと予算はちゃんと、影響のデータの中で発表されるんだろうなというようなご指摘をいただきました。ここにつきましては、大変恐縮なんですけど、今のところ、必要性、あり方、どういう道路にするんだろうといったようなことを、また、代替案をもって廃止するんだろうといったような話もあります。どういう道路になるかってことが決まってない段階で、私どもとしては、立ち退き件数ですとか、予算というのははじき出すことはちょっとできない、現時点でも、そういった資料はございません。また、河田構成員のほうから、ハードソフトあつての防災対策、まさに、私共、そういうふうには感じております。当然のごとく、ソフトの対策とハードの対策が一緒になって、災害に対して、立ち向かっていくんだろうと、いうふうに我々も考えてございます。そういった意味で、どういう防災対策がこの地域に必要なんだろうと、どういうことが、求められてるんだろうと、いうことを皆さんと共有しながら、じゃあ、地上部街路が、ハードの部分で、それがどう活かされることなのか、もしくは活かされないのか、そういったことを、この中で話し合いをさせていただければというふうに考えてございます。ちょっと根っこが、わからないというようなご指摘いただいておりますが、当然のごとく、今回わたしも説明させていただいた資料、9-3 につきましては、東日本大震災で、課題となったことに関して、首都圏直下型地震においても、克服してなきゃいけないというようなどころから、我々と東京都として出した対策、対応でございますので、そういったところが、東日本大震災を踏まえた形が根っこということ、ご説明いただければと、いうふうに思います。

(司会)

じゃあ、順番に、西村さんからいきますか。

(西村)

えっと、私の言い方が悪いんでしょうか。私が申し上げたのは、様々なその防災対策の優先順位ではなくて、外環の 2 よりも、東京都の巨額なお金がかかるような防災のインフラのほうが優先すべきではないかと。だから、外環の 2 よりもそちらに先にお金を回すべきではないかということをお願いしたつもりだったんです。これは、第 8 回のときから、一貫して、私が言ってることなんです。ちょっとこの辺は、正確に聞きとっていただきたいと思うんです。私の言い方がまずいんですかね。とりあえず、そこは正確に、聞きとってください。

(司会)

はい、前回、西村さんのお話は、私の記憶で申し訳ないんですけども、外環の 2 をつくるお金をですね、東京都という中では、もっと他に使うところがあるんじゃないのというのが一つ。緊急性のあるもの、その中で、やはりその必要性のデータが、見せてほしいと、いうお話も確かあったと、思うんですけども。またあとで、議事録見ていただいて、また、

次回、質問をしていただければと思いますけども。はい、古谷さん。

(古谷)

あの、私の質問も、ちょっと誤解されてるような気がしまして。代替機能をもって、道路計画の道路を廃止して、その代替道路の土地を、代替の機能を持たせるものになると、そういう意味で、お答えですよ。

(小口)

すいません、ちょっと、もう一度お願いします。

(古谷)

つまり、道路計画という形で、都市計画道路として決定しちゃってあると。で、それをなくすためには、代替の、例えば、この中に書いてあるような緑とか、公共交通とか、そんなようなものの、目的のものに、道路じゃない目的を作れば、でっちあげれば、その都市計画で、決定された道路案を取り消す、廃止することができるというふうに私とったんですよ。今の、小口さんの。私は、そうではなくて、むしろ、次々次々その代替機能っていうものでもって、すり替わっていったらば、もともとの案自体はそのままつくるということになってしまう。しかも代替機能っていうことの中に、かつて一度も、都の側から出てこないのは、現状保全という、代替機能が全然入ってない。つまり、立ち退きはしないで済むという、一番、環境的にも、私はいいと思うんですが、その機能が全然入ってないですよ。都の側の案には。

(司会)

じゃあ、あの、ちょっと違うようなニュアンス、私もちょっと違う…私も古谷さんとは違うんですけど、私あまり発言しちゃうとあれなんで、もう一度整理していただけますか。私の受け取りとはちょっと違うですね。あの、さっき、小林さんの考え方の意見、発言かなと、私は見てたんですけども。

(小口)

あの、よろしいですか、私の方で。

(司会)

小口さん、お願いします。

(小口)

西村構成員のほうからいただいた、外環の2よりも、今、しっかりやらなきゃいけない防災対策があるから、そっちのほうに金をまわすべきだと、一応それは、ご意見として、私としては、伺っておくと。ただ、外環、地上部街路も、私どもとしては、都市計画道路

がもつ機能が、この街づくりに、生きるものだというふうに考えてございますので、それについては、ご説明をさせていただいて、それが本当に必要なのか、必要じゃないのかも含めて、やはり、お話をさせていただきたいというふうに考えてございます。で、次に、古谷構成員のほうからですね、代替機能をとってしまうとですね、この計画はどんどん、進んでしまうんじゃないかということで、よろしいん…

(司会)

あの、マイクを渡していただけますか、あ、すいません、古谷さんお願いします。

(古谷)

ちがいます。もともとの交通の目的で、外環の2というものがあつたから、それに次々、代替機能という形で、その外環の2を、すり替えてつたらば、全く違う計画になつちまうんじゃないか。本来の目的だったら、小林さんのと意見が違うこと言ってるんですが、あの、もともと、交通のための、しかも補助道路としての、外環の2を計画として決定してるんですよ。それに対して、次々次々、新しい、代替というものでもってすり替えてつたらば、そういう形では、違うプランを次々それ、同じ、計画決定したということの上で、次々次々、違う道路に変えてるってことなんですよ。

(司会)

よろしいですか。

(古谷)

つまり、本来の決定とは違うことになるんじゃないかと。その事を云ったのです。

(司会)

よろしいですか。小林さんのおっしゃってるのは、全然ちょっと、お互い違うんですよ。はい、それだけ確認したいと思います。

じゃ、小口さんどうぞ。

(小口)

補助道路という言葉がですね、ちょっと申し訳ございません。勉強不足で、私のほうとしては、ちょっと、よくわからないところが、あるのではございますが。私どもとして、どんどんと機能を増やしてということではなく、都市計画道路が持つ機能として、環境、防災、交通、暮らしという視点があると、それらがしっかりと代替がとれるということであれば、いいのではないかなというふうには考えてございます。ただ、古谷構成員がおっしゃるのは、交通だけのものだろうと、交通だけで、都市計画道路、41年決定しただろうということをおっしゃってるかと、いうふうにとらえたのですが、現実的に、その当時、道路としての機能としては環境だとか、例えばライフラインの収容空間だとか、そういつ

た機能は、当然のごとく、あったと思いますし、防災の機能っていうのも、当然のごとくありました。それが、クローズアップされてきたのは、確かに最近なのかもしれません。しかし、その機能っていうのは、現時点では特に期待されるものだと、いうふうに考えてございますので、そういったものをしっかりと議論をした上で、この機能が必要なか必要じゃないのか、話すべきじゃないのかなというふうに考えてございます。交通だけ、代替をとればいいんだらうということなのかどうかわかりませんが、少なくとも、防災や環境に、この道路が貢献できるものというのは、あるかと思います。そういったものが、本当に必要なか必要じゃないのか、代替をとる必要があるのかとらないのかっていうのも含めて、話すべきじゃないでしょうか。

(司会)

ちょっとお待ちください。あの、時間が、会場の関係で、大変申し訳ないんですけども、さっきから、濱本さん、ちょっと手を挙げてるんで、濱本さん短くできますか。これから議論はね、またあの、やれますので、必ず保証いたしますから、ちょっとお待ちください。

(濱本)

今ね、私が言いたいのは、小口さんの、答弁に、異議申し上げたい、ということだけです。ということは、私の今日出した資料の一番最後の図面が出ていますが、昭和41年の4月に決定した2430号と2428号の告示された構造図はですね、40m幅で一体になってるんですよ。で、これは、基本的にいうと、高速部分、外環の本線と言われてる部分は、かさ上げ式のものになってるんですね、それで、そのあとに、そのため、そのかさ上げのために、今、古谷構成員はサービス道路とか補助道路とか言ってますけども、当然そういうことなんですけども、これ、40m幅の中に専用道路の、4車線をつくってですね、その本線を付属するのが、41年の計画なんです。それが、この間の国、東京都が計画したのが、19年の、平成19年の計画で、計画変更になって、専用自動車部分(本線)が大深度になったわけですね、本線がね。そうなってくると、東京都の、その一番下に書いてある、図面もそうなんですけども、全部は40m書いてあるんですけども、私共、皆さん言ってるように、外環の2と本体の専用部分とは一体なんです。外環っていうのは。外環っていうのは、40mの幅で、その中に専用道路が入ってるっていうのが外環なんです。だから、それが、法律が残ってるというんなら、残ってるということ言われますけど、残ってること自体がおかしいんです、私に言わせれば。だから、廃止してくださいって言うてるんです、早く。そうしないと。その次にもう一つ言いたいのは、私の文章の中の、主張の中で、大深度法で決定した中で、その中に書いてあるように、計画変更された法には武蔵野市の計画変更線の中には「立体的な範囲を定める区内」が出来ましたね。これはですね、外環の2のとこなんですけど、変更決定された「立体的範囲」内においては建替え等の活用が出来ますね。そこでこの活用するには、「外環の2」という法が残っているため、計画変更された法律が履行できず、そのまま不法の居座り状態となっていることを東京都は反省と、即取り消しの手続きをすべきである。「外環の2」の法がなくなれば計画変更し

た新しい法のもと「立体的範囲」の中で活用し、地下一階と、それから、三階建の家が建てられるわけですよ。今は制限されちゃってるんですよ。それは、だから、外環の2が消えないと、すなわち「外環の2」を消すことにより新しい計画決定した法が生きてこれに基づき「立体的範囲」の施行が出来るが、今のままでは出来ないのですよ。それで、本線ということで、大深度が決まったんだから、法律が決定したんでしょ、変更で。だから、当然「外環の2」の法は消えるべきものでしょう。だから、消してくださいって私は言ってるんですよ。そんな簡単なことです。だから、外環の2が残ってるなんてこと、絶対有りえないことと思います。東京都さんの図面も同じじゃないですか、41年と。40m幅の中に本線があって、その中に、補助道路がっついていきますけども、これは高速専用道路部分が嵩上げ式（高架式）の時にじゃないと、これ、できないんですよ。40m幅というのはね。本線が地下に入って、40m幅で円で2つのトンネルができるわけですから、これ、40m幅なんだけど、当然その中で、40m使ってるわけですよ。どなたが聞いても、この計画で一体なんですよ。で、一体をね、それを本線だけやったからって、残るなんていうこと、絶対おかしいと思うんですよ。それを、ねじ曲げて、平成17年から東京都から3つの考え方を発表されたわけ。それは、おかしいことであると声を大にして言いたかった。だから、それはあの、そのためにちょっと、私は申し上げたいんですけども、ここの場で言うべき話ではなんだけれども、私はここでちょっと、お願いしたいのは、P Iの、外環のP Iの沿線協議会議をやってくださいよ。まず。国と東京都相談して。そこでまた私、申し上げますけどね、こういう一番大事なことなんだから。外環の2をどうするかという、地上部分をどうするかという、これは、本線を一体の話で、P Iで話すべきことの1つとして、「外環の2」の問題を残して本線のみを計画変更したのであるから、すなわち「東八」から「東名」までの付属街路は廃止して、「東八」から「練馬」まで「外環の2」を残すことは、南北道路のネットワークとか、グリーンベルト等を東京都はよく言うが、それ自体はずかしいことではないのか、道路計画とは基本的な事を考え方に一貫性がない。私はその、小口さんの言い方では不満でどうしようもない。法律が残ってるなんておかしいと思うよ、ちょっと勉強してください、昭和41年どの様にして計画決定したかを。

（司会）

えっと、時間もあれで、まだ議論あると思うんですけど短く一言ずつでよろしいですか、はい、小林さんどうぞ。

（小林）

濱本さんの話しは関心あります、基本的に小口課長に都としての考え方を次回出してもらったらいかがですか。関心はあります。法令上の話でどうなっているだという話ですから、見解を。で、私は代替機能の話で、何度も考えているのですけれど、外環のその2の代替機能としての交通はよく分かるんですよ。ひょっとしたら、わき道を少し幅広くして、代替にするのかなとか、ただそのほかの、環境とか防災、暮らしは、都市計画と調整しながら、という意味合いなんですよ。環境とか防災についても、あそこの、そ

の2をやめた場合には、本当に、これは武蔵野市でしょうけれど、代替機能の確保として、何かやるつもりなんですか、ほんとに真面目な話。もうその2が廃止になったら、なにもしないんじゃないかと私は思っているんですけど。あそこの道路沿いの話としてですよ。正直に話してくださいよ。そのへんがね、私はほんとに代替機能って言うけど、その代替機能っていうのは一番最初も疑問に思ってたんですけど、事務局は、交通機能だけの代替考えているのではないのかなという気がしてどうしようもないんです。その辺はつきり、もうそろそろはつきりさせていただきたいなあと。本当に、例えばあの外環のその2の中で、防災機能大事だからどっかの一部だけ土地を買収して、何かを防災上の何かをやるつもりなのかどうなのか。武蔵野市全体としてなら分かりますよ。あの道路に関連して、ほんとに代替機能なんて、あるのかどうなのか、あるとして武蔵野市は実施するつもりがあるのか、ということ、是非、教えていただきたい。

(司会)

よろしいですね、黒木さん。どうぞ。あの、すみません。もう時間ですので、簡略にお願いします。

(黒木)

短く2点言います。西村さんがおっしゃったような位置づけの話ですけども、やはりもういっぺん私の気持ちはですね、この道路は不要だと思ってるので、道路がないような計画をですね、ないときの今後の防災対策を是非考えて欲しいと思います。それとですね、先ほど予算のこといいましたよね、私。それなんですけども、40mの時の道路、20mの時の道路とか出せると言うんですよ。そういうのも今後、絶対追及していきますので、是非、出していただきますようお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。2時間の使い方については、糸井さんの方からもいろいろご指摘がありました。是非ですね、さっき申し上げましたように、こういうことが聞きたいというのが事前であればですね、都の方へ出していただきたい、またこういうデータがあるかないか、こういうデータが欲しいというものもですね、出していただければもう少しスムーズに時間が使えるのかなと思います。だんだん議論が防災、あの震災後、厚みが出てきてかなり簡単に答えられない問題もいっぱいありますけども、東京都さんの方には、がんばっていただいて、皆さんの要望にですね、少しでも回答が出せるようお願いをして行きたいと思います。大変時間がなくて申し訳ございません。次の方へ行けませんので、今日はここまでにさせていただいて、事務局の方からの報告というか、本日のまとめ等についてよろしいですか。

(事務局)

では、今日のまとめといたしますか確認といたしましては、前回の議事録に関しては公表

させていただきます。資料9-3については、タイトルを、地上部街路というところを、道路というふうに変更して、「東日本大震災踏まえた道路の必要性について」ということで公表して参ります。それと、司会者の渡辺さんからございましたが、もしなにか必要なものだというのであれば早めにいただければと思います。また、議事録修正のとき、お送りして修正をいただくときに一緒に送っていただければと思います。それからご意見カードについて一つご報告させていただきます。本日、参考資料といたしまして、前回の話し合いの会において傍聴者の方からご記入いただいたご意見カードの内容につきまして、内容を公表してもいいという方のご意見について今回まとめて公表いたしております。尚、氏名につきましては非公表とさせていただきます。以上でございます。

(司会)

次回の日程についてはありますか。

(事務局)

失礼しました。次回の日程につきましては、年を明けまして2月ごろをめどに日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

議事進行がなかなかうまくいなくて時間を押してしまっていて大変申し訳ありません。まだ議論しなきゃいけない説明受けなきゃいけないものがいっぱいあるんですけども、引き続き次回からやって行きたいと思っておりますので、先ほどの皆さんの意見を踏まえて東京都にも、もう少しがんばっていただいて資料を作っていただくとか、説明をしていただくとか、ということをお約束させていただいて、今日はここで終わりにさせていただきたいんです。どうもありがとうございました。